

市第88号議案 横浜市寿生活館の指定管理者の指定

1 提案理由

横浜市寿生活館の指定期間が、令和3年3月末で終了することに伴い、次期指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

名称 : 横浜市寿生活館
所在地 : 中区寿町3丁目12番地2
設置 : 昭和40年6月1日
主な事業 : 住居のない方や簡易宿泊所の宿泊者等利用者の生活相談、洗濯室、シャワー室の提供及び児童ホールの提供 等

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

4 指定管理候補者の概要

団体名	公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会
所在地	中区寿町4丁目14番地
代表者	理事長 豊澤 隆弘
業務内容	・横浜市寿生活館の運営 (指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで) ・横浜市寿町健康福祉交流センターの運営

5 選定について

横浜市寿生活館指定管理者選定評価委員会を設置して公募を行い、応募があった1者から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類の審査及び面接審査を行い、指定管理候補者を選定しました。

6 指定管理者選定評価委員会

(1) 委員構成

学識経験者、医療業務従事者、財務に関する有識者、寿地区の実情に通じている者等で構成しました。

(2) 選定経過

時 期	内 容
令和2年3月9日	第1回選定委員会 (公募要項の決定等)
令和2年3月19日 ～4月30日	公募要項の配布 (ホームページに公募要項等を掲載)
令和2年4月10日	応募説明会
令和2年5月18日 ～5月22日	応募書類の受付
令和2年7月29日	第2回選定委員会 (面接審査、指定管理候補者の選定)